

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第六号議案ないし議第二百二十二号議案及び報告第二十四号ないし報告第二十七号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

九月十二日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。四番石森ゆうじ君。

〔四番 石森ゆうじ君登壇〕

○四番（石森ゆうじ君） おはようございます。日本維新の会の石森ゆうじです。議長のお許しを頂きましたので、大綱三点質問させていただきます。

昨今、数多くのメディアにて様々な報道がなされていますが、世の中笑う者もあれば悲しむ者もいます。私自身柔軟な思考に基づきつつも、日本古来の是々非々に従い、聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥として実際に知見を広め、根拠のないうわさやSNSに惑わされず、その陰で御苦勞されている方々へ配慮しながら、問題課題に大小関係なく取り組み、政治のみならず世のため人のために尽力してまいります。

それでは、大綱一点目、村井県政二十年の実績について。

私自身、個人事業経営者の両親に育てられた子であり、経営に関する視点がしみついております。そんな中で、県の財政運営を見詰めたときに、危機管理能力に伴う軌道修正やクリエイト感覚は、経営者観点からも学ぶべきものであり、経営困難に陥っている現経営者の方々へも希望をもたらす一つであると思います、今後のためにも所感含め質問させていただきます。本県の財政は、東日本大震災からの復興という未曾有の課題に加え、少子高齢化や人口減少という構造的な問題に直面しております。しかし、そうした厳しい状況の中、平成十七年度以降、村井知事と県職員の皆様が一九となり、財政運営の見直しと行政のスリム化に御尽力を重ねてきた結果、財政指数は顕著な改善を見せている認識でございます。改めて心から敬意を表する次第でございます。まず、県政の健全化を示す実質公債費比率についてです。過去の多額の県債発行が原因で地方債残高の償還額が増加しておりました。平成十七年度には一六・八％と非常に高い水準でありました。このまま手を打たなければ、財政健全化団体への転落も懸念される状況であったと認識しております。しかし、震災の復旧・復興事業費が地方交付税措置されるなど国の支援を最大限に生かし、更には県職員の皆様が一般財源確保に努め、議会でお認めいただき、県債の償還に取り組んでこられた結果軒並み改善し、令和六年度には一〇％ま

で改善してられました。単に数字上の改善にとどまらず、危機的運営からの脱却、安定の軌道に修正できたことは県財政運営として本当に素晴らしいものであると認識しております。また、将来にわたる財政負担の度合いを示す将来負担比率については、財政健全化法に基づき新たな財政指数として導入が開始された平成十九年度には、二八・五％という危険水準にありました。この課題に対し、公社等外郭団体改革など抜本的な事業改革をし、将来負担の軽減に努めてられました。結果、平成二十七年以降全国平均を下回る結果となり、令和六年度には一三〇・八％まで改善いたしました。職員の皆様の尽力をはじめ、知事のリーダーシップによる県財政の改革のたまものであると思っています。我が党のスタンス「改革保守」にとっては非常に尊敬の念を示すところでもあります。さきに述べたように、経営者としての観点から申しますと、数値的損益改善は日々絶対的なものであり、持続可能にするためにリーダー感覚として必須であります。その姿勢は大いに学ぶべきところであります。そこで質問させていただきます。実質公債費比率、将来負担比率が大きく改善されましたが、これからの県政運営を担うに当たり、今後も安定的に維持するためにどのような具体策を講じているのか。財政健全化の成果は県民の生活にどのように還元されてきたのか。財政改善によって、教育、福祉、インフラ整備などどのような効果が出ているのか。そして、それらの改善を県民に実感してもらうためにどのような情報発信を行っているのか。またはこれまで実践してきたのか。今後も県財政の更なる健全化を推し進める過程において、新たに財政リスクとなる可能性と認識されているものがあればお示しください。そして、それに伴う県の財政運営の今後の在り方もお示しください。この五点についてお伺いいたします。

大綱二点目、飲食店の現状について。

昨年的一般質問での現状発表から一年がたちました。世情とともに飲食店に対する課題は経営者の前に次々と立ちはだかり、米問題、働き手不足、歯止めのかかない物価高など、新規もあれば継続している課題もあり、ナイトタイムエコノミーの認知もされ始め、夜間イベントも各地で行われており、誘客にも寄与しているものと思いきや、経営に対して一筋縄ではいかない現状が続いております。県や市の補助事業等や、新たに利率一・四五％、八千万円の緊急経済変動対策資金もありますが、果たしてそれは現場の声が反映されているものなのか、お伺いいたします。

経済商工観光委員会でも質問や提案をさせていただいているものの、現場視点での感想は甚だ疑問が残るところであります。コロナ禍での中小企業等再起支援事業補助金では、上限百万円のところ今では三十万円という金額。確かにコロナ禍に比べれば、未曾有のウイルス災害からの危機的状況は幾分か脱却したものの、全国の物価高の値上げ比率としまして、二〇二〇年と比較しまして生鮮野菜プラス一二％、生鮮魚介類二五・九％、話題の米の価格で一二％と二・一倍。来年度に向け、更に高騰すると示唆されております。そして、仙台市の総合で見ると、前年同月比三・六％の上昇と統計開始以来の最高値となりました。光熱費でいえば、今年の政府補助により伸び率は縮小していても、昨年からも一〇％から一五％の値上げが継続しております。まさにこれは飲食業からいえば死活問題に値する薄利状態であり、経営者の給料自体にも影響し、集客に頭を抱える飲食店としては、ただただ利益を圧迫しております。そんな実質賃金が迫っている中、中小零細企業勤めの消費者の財布の負担は大きく、それらを顧客としている飲食店では多大な影響を及ぼし、それに伴い客足の減少、更に危機的状況に追いやられております。もちろん、利益を圧迫している上で売上げの回復も見込まれておりません。その状況で税金や社会保険料も利益を圧迫し、コロナ融資の返済も利率が優遇されているとはいえ、金融機関の再度条件変更でリスケジュールしている経営者も多く、返済できていない状況です。「せめて信用保証協会の担保なし八千万円の保証枠が上げれば、少しでも緩和されれば」との声もありました。実際金融機関も緩和されることで融資しやすくなると思います。しかし、現段階での金融機関での条件変更では新たに融資は厳しく、せつかくの融資制度も活用できない状況であります。事業継続も厳しい、まさに八方塞がりの状態が多く見られます。それに伴い、宮城県信用保証協会公表の令和七年度七月末までの代位弁済は、二百三十九件と前年同期の約一〇三・五％という数字が出ております。その状況を踏まえた上での融資資金対策であるのか、そしてその支援補助金の利用状況はいかなるものか、お伺いいたします。

そして、補助金活用等での売上げ増加の話は聞きますが、フランチャイズ含め有名県外チェーン店の路面店や好立地店舗、資金潤沢な事業主に限られ、そして個人事業主や経営に苦しんでおられる店舗での売上げ増はほぼ聞きません。結局のところ、人が戻り活気が戻ってきたとのお話を伺いますが、依然として消費者の節約志向は高く、五時、

六時からの夜間帯もそうですが、深夜帯の客数の減少は週末を除く平日は特に顕著であり、現場に身を置く観点としては、数字的に実感はなく、そのため価格転嫁に苦勞し、物価高騰にも対応できない状況で、むしろ改悪の方向へ進んでおります。コロナ禍が明けただけでコロナ禍からの回復には程遠い状況です。そのような状況で、最低賃金も十月からついに大台の千円を超え千三十八円。売上げも立たず、薄利状況下で賃上げをしたら、ますます経営は厳しくなるとの声を多く聞きます。先ほども述べたように、コロナ禍が明けただけの依然として先行き不透明な状況で、資金繰りも苦しい。しかし、返せていけるか分からない状況で、簡単に借金は増やせない。返済の見通しも立てにくい。でも、経営責任を全うするために返していかなければならない。オペレーション効率化や集客のためのDX導入補助金を活用したくても、資金繰りに苦しむ経営者はキャッシュの手出しの捻出を渋りますし、そして、それらを活用して販路拡大を試みても、飲食店は消費者節約志向の状態では、今まさに博打状態です。例えば、余裕、潤沢な資金繰りの事業者の救済として、DX効率化、販路拡大は有効的ではありますが、資金繰りに苦しむ事業者さん向けに、借入金返済、家賃、原価、税などの固定費を含め、支出に対するコロナ禍相応の家賃補助や光熱費補助、人件費補助などがあることで支出を大幅に軽減し、借入れをしなくても資金繰りに対する救済幅が格段に広がると思います。それから補助以外でも、コロナ融資の保証金額の上限八千万円からの引上げや緩和、経営改善のチャンスである繁忙期の年末戦線に向けて、利益確保しやすい上に使いやすい心強い事業が必要であると考えています。今後そういった観点からの事業は検討されているのか、伺いたいします。

そういった現状を踏まえ、既存店舗でも高齢化が相なり、次々閉店に追いやられており、仙台市以外でも増加傾向にあるシャッター街化が進み、それらを何とかしようと地元個人事業が新規参入しても薄利状態で生活が不安定化し、新規借入れし事業を開始しても徐々に返済が困難となり持続しにくい状況に陥ります。結果、債務不履行の件数が増加傾向となり、実際のデータ上では、全国的に見て、飲食店の倒産件数は二〇二五年上半期を見ても四百五十八件、年間九百件台の可能性も示唆されております。二〇二三年七百六十八件、二〇二四年八百九十四件と年々ペースを上げております。そして全国的に見ても、そういった現場課題に対する施策が見えてこない状況で、各都道府県飲

食店件数と比例して倒産件数も伸び続けております。このような状況を鑑み、認識とどのような対策をとっていくべきと考えるか、そして県の対策実例がありましたら、お示しく下さい。

もちろん、そのような状況が増加しているので、小資本、個人事業での新規参入のハードルは高くなってしまい、空き店舗があるにもかかわらずチャレンジできない。結果、活気が戻るような状況には程遠いように思えます。仙台市は支店経済とされますが、さきに述べた地元個人事業、企業の状況で、県外飲食店企業が最近軒並み進出してきております。県のGDPに占める第三次産業は大きく、第一次、第二次が相対的に低い状況が続いております。支店を起点とした第三次産業に依存している構造は、人口減少や消費者層の縮小により破綻しつつあります。知事が進める製造業、高度産業の誘致や産業創出、研究成果の産業化、人材育成により雇用を生み、経済の基盤強化を図られていることには大変共感しております。その上で、サービス業である第三次産業につながる経済構造の見直しはこれから必須であり、それで地元企業や個人事業の活性化に期待できるものだと思います。全国的に足並みをそろえていても状況には変わりないですし、宮城県、仙台市の特色を生かした構造改革をした上で、その中でも飲食業の在り方、更に言えば、地元飲食の在り方をしっかり確立させていく時代に来ております。食とコミュニケーション、そして酒の文化は決して廃れてはいけない文化であると思いますし、その提供場所として飲食店は重要な役割であると、長年飲食店を勤めてきた私は強く思います。そして、日中とは違った文化もある夜間の飲食業。これも多様性とうたわれる世の中、大変重要なコンテンツであると思います。私は東北のエンジンは宮城であると確信しております。新しく斬新な切り口で一線を画す意気込みが必要かと思えます。昨年の一般質問の締めには、夜を、飲食業を救ってくださいと懇願しましたが、逆に今回は知事の強いリーダーシップに期待して、それらを踏まえた上で所感をお伺いしたいと思います。

大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについて。

おかげさまで県にも仙台市にも声を上げる団体や議員も増え、認知がある程度されてきた感じがあります。私も東京都庁でナイトタイムエコノミーの取組について、インバウンド、県内外交流人口増加、観光、宿泊、飲食、様々な視点からの取組を学んでま

いりました。常任委員会やその他視察先や意見交換でも、先方の各市町の取組のパンフレット等や現地の方々とも実際に意見交換をし、ナイトコンテンツへの取組の充実を図っておられ、大変学びとなっております。例を挙げますと、東京都庁で各イベント記念の特別ライトアップ、プロジェクションマッピングを二〇二四年二月から毎日開催。国際大会も開かれており、去年だけでも四十五万人の集客に寄与しております。愛媛県松山市では松山城のライトアップをはじめ夜間ロープウエーを実施。夏季は本丸を眺めながら飲食、子供向け屋台遊具、ステージショー開催。今年は広島市と連携し過去最多のライトアップオブジェを設置するなど、歴史的重要な文化財を現代風にしっかりと生かしており、約二週間の期間に一日平均五百人以上の集客に寄与しております。我が県も既存の観光資源と観光財源としての宿泊税収を最大限に活用して、ライトアップ、イベント等々をこれからも後押ししていただきたいと思います。県として、他県、市町の取組等の意見交換や情報交換等はなされているのか、お伺いいたします。

先ほど述べたとおり、宿泊税も観光財源としての施策とされているように期待が膨らむ一方、夜の産業としての誘致、集客など、一つを特化することではなく、バランスを持って取り組む施策であると思っております。私は皆様御存じのように飲食店視点が一番の特化分野でありまして、繁華街の誘客、モラル、防犯、接客業の質、人間関係など、それらの基本土台を形成した上でのナイトタイムエコノミーは成り立つ施策であると認識しております。そこで、質問させていただきます。多賀城市を含め、各地域でナイトコンテンツの充実がなされております。私も市内の各イベントに参加させていただきました。国内外観光客が多数来客しており盛り上がりを見せておりました。経済効果とはその先の導線が重要であり、近隣他市を含めた駅周辺や繁華街である国分町周辺、本町、一番町への宿泊、飲食へ続く導線がなくては経済効果は続いていきません。県としても、政令都市である仙台市の繁華街で実績をつくり、今後県内に波及するモデルになるべきであると思えます。現在、御存じのように仙台市では駅周辺に客足が集中しておりますが、その顧客分母を操作するのではなく、まずナイトイベントの活用で、各市内へ血液の流れのごとく詰まらせずに常に流動させていく必要があります。しかし、我が地元国分町では多数の課題問題が存在しており、安心して誘致できる状況ではありません。その一つで、モラル、治安問題があります。私服警官やパトロール実施などの

御尽力には大変感謝しております。年度末二月、そして直近の先日も官民連携で悪質客引きの取締り運動に私も参加いたしました。年に数回の実施よりも継続的、実施回数が増加を求めたいと思いますが、それらの活動により検挙数が上がった、認識している悪質キャッチの数が減った、トカゲの尻尾切りの状態である悪質キャッチ組織の存在など、数字的な改善や認識があったのか、お伺いいたします。

私は現場に日々身を置いておりますゆえのリアルな声を収集すると、「客引きがやからのように怖い」「ごみが散乱している」「お客様よりも明らかに客引きの数が多い」「真つ当な全国企業の案内所も同じ目で見られている」「通報しても意味がない」「ぼったくりの金額は数年前とは違う数百万円単位になった」「条例が甘い仙台市を狙い目に他県、他地域から組織的な客引きが増えた」「パトロールの方が親しげに客引きの方とお話をしているそばで、別の客引きがキャッチをしていた」と改善されている話が聞こえてきません。昨今、酒離れや各消費者の経済状況など全体的要因もありますが、そもそもソフト面でこのような状況。地元民でさえ足を運ばない。観光地の一つなのに自信を持って誘客ができない。それらが客離れを引き起し、モラル低下に直結し、経済の停滞につながる負のスパイラルが形成されております。更に、全国的な景気低迷も相なり負の持続が続いております。こうした長年の停滞の影響で、そうせざるを得ない状況というのも多少は理解できるところであります。そもそも論として、そういった営業しかできない飲食店も多数存在し、接客業として、経営としての質が問われるところであります。それでは政令都市を有する誇りある宮城県観光地の一つである国分町の土台改善はなさないと思いますし、歓楽街のお客様商売はこんなものかという認識が蔓延されるのも代々接客業を営んできた石森家としては、何とも嘆き悲しいところであります。力技に頼りたいところではありますが、まずは人としてのマナー、ルール、モラル面からの改善が必要で、それらが防犯へつながっていくと思います。私個人としての意見ではありますが、打開策の一つとしてそういった認識はあるのか。そして、各県内外から繁華街は同じような課題があると思いますが、既存企業や団体、飲食店との意見交換や連携はとれているのか。また、それらに対する対策はとっているのかお尋ねいたします。

私の所見や御意見に当たり、午後七時から八時台にパトロールや見守り等を実施し

ている見解がありますが、客引きは午後九時以降に多数いるのを御存じでしょうか。午後九時前後は酔いも回り二次会を探すお客様が多くなります。当店でも二次会誘客を実施する時間帯であり、逆に言えば、客引きとしては格好のターゲットタイムであります。パトロール時間の変更やピンポイントのターゲットはしているのか、お伺いいたします。昨今、観光の楽しみの一つとして、モノよりコトがピックアップされております。

宮城の観光地含め資源は数多くあり、サブカルで「ハイキュー!!」、「ジョジョの奇妙な冒険」、「仮面ライダー」、プロスポーツ、芸術文化、歴史と調べると多方面に豊富にあることがあります。インバウンド誘客には大変重要なモノよりコトの観光資源であると認識しております。私の視点で、アルコール文化の飲食店は日々とは違う非日常です。これも同じくモノよりコトです。我が県には豊富な観光資源があり、力を入れていくみやぎポイントは、今回の補正予算も三億円から約十億四千万円増と私の飲食店でも使用できるように、登録店舗数増に賛同しております。更に防災アプリは、激甚化する災害対策に寄与され、その上で経済的にも寄与されるという素晴らしいシステムであると思っております。その上で、イベントなどを通じて飲食店への導線とみやぎポイントが使える地元飲食店を拡大、このパッケージを官民一体で普及し、夜の産業にも寄与する取組をしていかなければなりません。そのためにも県警の協力を得て、いかに安全に楽しんでもらうかを考えて取り組んでほしいと思いますが、前述したモラルの観点からの所感をお伺いいたします。それらが年間通じて四季折々の新しい観光として、宮城県のブランド力の向上、そしてインバウンドの時間の分散にもつながり、二十四時間体制の産業、経済の流動が形成されていきます。更に、多様化や多文化共生が形成されている昨今、昼になじめない人や労働環境や包括にも寄与し、誰一人取り残さない県政、県の活力となる施策がこのナイトタイムエコノミーであると確信しております。ぜひ他県に負けない、否、海外にも負けないナイトタイムエコノミーをこの東北の地から起こしていきたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 石森ゆうじ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ござ



いました。

まず、大綱一点目、村井県政二十年の実績についての御質問のうち、財政指標の安定的な維持に向けた具体策についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました実質公債費比率や将来負担比率は改善傾向が続いており、財政運営戦略等に基づき不断の行財政改革に取り組んできた結果、一定の成果があったものと認識しております。こうした改善傾向を今後も維持していくため、歳入歳出の両面にわたる地道な対策を続けていくほか、基金や県債残高の適正管理に努めるなど、引き続き、健全な財政運営に心を砕いてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、飲食店の現状についての御質問にお答えいたします。

初めに、事業者が使いやすい補助金等についてのお尋ねにお答えいたします。

物価高などの影響により厳しい経営環境にある飲食業にとって、価格転嫁の円滑な実施や新たな顧客の確保に取り組むことは大変重要であると認識しております。このため県では、飲食業に特化した価格転嫁等に関するセミナーを開催しているほか、飲食業者等が新しい取組に挑戦するための制度融資資金を設け、例年、年末には県内の金融機関に対し、中小企業者に対する円滑な資金繰りへの配慮を要請しているところでもあります。また、これまでも国の経済対策として交付金が県に交付された際には、飲食業を含む中小企業者への支援施策を実施してまいりました。物価高は全国のあらゆる業種に影響を及ぼしており、我が県単独の対応では限界があることから、全国知事会を通じて、国に対し必要な対策を適時的確に講じるよう要請しているところでもあります。今後とも、国の動きを注視し、補正予算が組まれ交付金が措置された場合には、事業者の皆様の経営安定に資する支援策を速やかに検討してまいりたいと考えております。

次に、地元飲食の在り方を確立するための意気込みについての御質問にお答えいたします。

食や酒を通じて人々が集まる地元飲食店は、地域の歴史や文化が感じられ、人々の交流を生み出す場であり、地域の活性化や雇用創出など、様々な役割を担う重要な場であると認識しております。飲食業に大きな被害をもたらした東日本大震災やコロナ禍では、事業者と行政が一体となり事業の継続に取り組んでまいりましたが、今後の人口減少に伴う国内消費額の減少も飲食業にとって大きな課題であると認識しております。一

方で、昨年の我が県の観光客入り込み数は過去最高を記録し、特にインバウンド需要にはまだまだ大きな伸び代があることから、こうした需要をしっかりと取り組むことで、飲食業においても新たな利益をもたらす大きなチャンスになるものと考えております。県としては、インバウンドをはじめとする交流人口の拡大に全力で取り組むとともに、飲食業の皆様の御意見を伺いながら、創意工夫や新しい事業に取り組む事業者に対する積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについての御質問のうち、他自治体との意見交換の実施についてのお尋ねにお答えいたします。

ナイトタイムエコノミーは、夜間における消費を拡大させ、地域経済の活性化に資するものであり、飲食や宿泊を含む幅広い分野へ波及効果が及ぶ有効な取組であると認識しております。県では、昨年度に引き続き、多賀城跡におけるライトアップイベントを多賀城市と連携して実施したところであり、そのほか、県内の代表的なナイトタイムイベントとしては、SEND AI 光のページェントや栗原市のくりこま夜市などが開催されております。県ではこうした取組を一層推進するため、他県の優良事例の情報収集を行うとともに、日頃の業務を通じて仙台市をはじめ県内市町村とも情報共有を図っております。県内の市町村からは、ナイトタイムイベントの必要性は感じているものの財政的な制約があると伺っていることから、県といたしましては、宿泊税も活用し、他県の事例なども参考にしながら、ナイトタイムエコノミーに資する取組の支援について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱一点目、村井県政二十年の実績についての御質問のうち、財政改善による効果や情報発信についてのお尋ねにお答えいたします。

財政の健全化は、硬直的な予算配分からの脱却につながり、教育、福祉、インフラ整備といった分野への更なる投資が可能となるため、県民サービスの向上や将来にわたる持続可能な社会基盤の構築を通じて県民生活に還元されることとなります。また、県財政の状況を御理解いただくため、みやぎ県政だよりやホームページなどを活用した積

極的な情報発信を行っており、予算や決算の概要のほか、特に力を入れている重点分野や具体的な事業内容等を分かりやすく発信しているところです。引き続き、県民の皆様に対する積極的な情報発信に向け、不断の努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、新たな財政リスクと今後の財政運営についての御質問にお答えいたします。

新たな財政リスクとしては、昨年三月の日銀のマイナス金利政策の解除以降、市場金利は上昇傾向にあり、今後の利払い費の増大が懸念されるほか、国際紛争や米国の関税政策等による経済の不確実性も財政基盤を揺るがす不安要因となっております。このほか、社会保障関係費の増加や物価高騰、更には少子化対策や大規模災害への備えなど、県財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、決して予断を許さない状況にあるものと認識しております。こうしたリスクは、我が県のみならず、全国自治体に共通するものでもありますが、対策の柱は財政面でのリスク許容度を高めること、すなわち、リスクに備えて体力を蓄えておくことであり、いま一度財政運営の基本に立ち戻り、基金や県債残高の適正管理に加えて、歳入歳出両面にわたる不断の取組を今後も地道に継続していくことが肝要であると考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、飲食店の現状についての御質問のうち、補助事業及び緊急経済変動対策資金についてのお尋ねにお答えいたします。

中小企業者に対する補助事業や制度融資資金の創設、見直しに当たっては、必要性や使いやすさなどについて関係団体や企業等から広く御意見を伺い、その内容を反映するよう努めております。昨年度は、中小企業等再起支援事業において、商工団体からの意見を受け、小規模な事業にも積極的に活用いただけるよう補助金交付額の下限を引き下げたところです。また、緊急経済変動対策資金の地域経済対策枠の創設に当たっては、米国の関税措置が発表された直後に相談窓口を設置し、そこに寄せられた意見などを踏まえ、融資対象を幅広く設定したほか、利率も他の資金より低くしております。県といたしましては今後とも、関係団体や企業の皆様の御意見を丁寧に向い、施策に反映するよう努めてまいります。

次に、融資制度の内容と中小企業再起支援事業補助金の利用状況についての御質問にお答えいたします。

長引く物価高騰や人手不足に加え、米国の関税措置による間接的な影響も予想されるなど、飲食業をはじめとする県内中小企業者の経営環境は、依然として厳しいものと認識しております。このため、緊急経済変動対策資金の地域経済対策枠の創設に当たっては、利率を低く設定し、他の資金との併用も可能といたしました。加えて、県内の金融機関には、融資の借換えや返済猶予など、事業者の実情に応じた柔軟な対応も要請しております。また、中小企業等再起支援事業補助金については、昨年度は五百八十七件、約四億五千万円を交付しており、今年度は四百三件の申請を受け付けました。県といたしましては、厳しい経営環境にある県内中小企業者の経営安定に向け、引き続きしっかりと支えてまいります。

次に、飲食店の倒産件数が増加している状況への認識と対策についての御質問にお答えいたします。

ある民間調査会社の調査によれば、今年上半年期の県内における倒産のうち、飲食業の件数は七件で、前年同期より減少しているものの飲食業は引き続き大変厳しい経営環境に直面しているものと認識しております。県では、今年三月及び八月に価格転嫁に関するセミナーを開催し、飲食業の皆様に対し、顧客の理解を得ながら価格改定を円滑に進める方策などについて、専門家による具体的な事例を用いた助言などを行っております。更に、県では地域の商工会、商工会議所を通じた中小企業者への経営指導を行っており、経営指導員による経営相談や専門家派遣等により、飲食業者のSNSを活用した情報発信が功を奏し、売上げが伸びた事例もあります。県といたしましては、今後も飲食業の経営状況を注視しつつ必要な支援を継続するとともに、国の経済対策予算が組まれた場合には、事業者の皆様の経営安定に資する支援策を速やかに検討し、しっかりと対応してまいります。

次に、大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについての御質問のうち、体験型イベントの安全な実施についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、観光分野においては、観光地を訪れるだけでなく、実際の体験を通じて価値を感じ感動を得る、コトを重視する傾向が強まっております。こうした体験型イベント

においては、観光客が安心して参加できる環境を整えることが重要であると認識しております。県では、宮城オルレ関連イベントや多賀城跡でのライトアップイベントなどを実施する際、県警察と協議を重ね、交通規制の必要性や警備員の配置に関する助言を頂き、必要な対策を講じることで参加者の安全に配慮しております。県といたしましては、今後県内で行われるイベントの情報を県警察と共有することなどにより一層の連携強化を図り、観光客が安心して体験型イベントを楽しめる環境整備に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱三点目、ナイトタイムエコノミーについての御質問のうち、官民連携による客引き対策の効果についてのお尋ねにお答えいたします。

県警察では、国分町地区の風俗営業店に対する立入りや、客引きに対する検挙活動を強力に推進しており、昨年、県内最大規模であった暴力団が関与する客引きグループの者十七名を検挙し、同グループを解体させたほか、過去五年で最多の客引きを検挙し、今年も昨年と同水準の取締りを行っております。また、客引きの背後には、暴力団のほか、匿名・流動型犯罪グループの存在を認識しております。県警察としましては、引き続き、仙台市や地域の関係団体等と連携した広報啓発活動など官民合同による対策を行うほか、客引きやそれらに関与する暴力団、匿名・流動型犯罪グループに対する取締り及び検挙を強化し、国分町地区の環境浄化を推進してまいります。

次に、国分町におけるモラルの改善による防犯への影響や対策についての御質問にお答えいたします。

国分町に関わる方々のモラルを高めることは、防犯につながるとともに、健全で魅力ある国分町づくりに寄与するものと捉えております。県警察ではそのような観点から、関係機関、団体との意見交換を行いながら、官民合同でのパトロールや客引き行為等の迷惑行為を防止するための啓発活動を行っております。また、風俗営業等の事業者に対し、法令を遵守した健全営業を行うよう働きかけているほか、国分町を利用する方々に対しても客引きを利用しないよう呼びかけております。今後も仙台市や地域の関係団体と協働した環境浄化を行うとともに、匿名・流動型犯罪グループの実態解明や壊滅に向

けた対策を推進してまいります。

次に、国分町地区におけるパトロールについての御質問にお答えいたします。

県警察では、通常の警ら活動に加え、客引きが活発化する夜間から深夜帯にかけて取締りや警戒活動を行っております。引き続き、治安情勢や実態に即してパトロールの時間や場所を検討しながら警戒活動などを行い、国分町を利用する方々の安全を確保するとともに、正常な風俗環境の保持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 御答弁ありがとうございます。再質問なのですが、村井県政の広報、情報発信——最近、情報とかSNSとか何か根も葉もないようなことが書かれたりするので、県政だよりとかそういった広報はずっと継続するけれども、何かもつといいアピールできないものかと常々考えておりますが、こちら辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 特に若い方がよく利用されますSNS、こういったようなものをもつともつと県として積極的に活用しなければならないというふうに思っておりますが、残念ながら、そういう県からの発信するやつというのは真面目なものでありますので、どうしてもなかなか若い人たちにヒットしない、見ていただけないという課題はありますが、そういったようなことを言い訳せずに創意工夫をするということは非常に重要であろうかと思っております。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 昨年の御答弁において、これはちよつとナイトタイム関係の話なのですが、仙台市が主導して県がサポートしていくというお話を頂いていたのですが、これは政令都市としてごもつともな形だと思うのです。そこで、よく協議してと答弁されましたが、そのあと何か仙台市との協議があったのか、お尋ねいたします。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 仙台市とは観光関連の施策を協調して連携しながら取り組んでいくということが重要であるというふうに考えておりまして、例えば、仙

台市さんが夜のイベント等を開催される場合には、事前にしっかりと話をしながら、例えば周知、広報等にも我々のほうで取り組ませていただくなどの連携をさせていただいているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 何か具体的なものとかがあったりしますか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 例えば、仙台市の光のページェント等を県のホームページ等でPRをさせていただくほか、今般宿泊税に関しまして、県外での周知の動画を流すことしておりますけれども、そうした中でも、そうしたイベントを取り上げるなど県外の方々も含めて、より夜のイベントについて知ってもらえるように連携して取り組んでいるところでございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 飲食業の観点からなのですけれども、さんざん飲食業の導線という伝え方をしましたが、観光誘致に関して観光地としての認知度、まず大事なことだと思うのです。仙台・松島全体でも一二％の二十五位、あとは欧米豪全体では三％の四十五位と更に認知されていない状況で、宿泊も訪日外国人で〇・五％。結果、なんか夜が面白くないから泊まらないイコール帰るみたいなそういうのをちよつと感じるのです。この結果ですと、ナイトタイムエコノミー、これはまだまだ穴であると思うのですけれども、これを踏まえてその考えをお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 宮城県の観光はまだまだ伸び代があるというふうに考えております。宿泊税の活用施策についても現在検討を進めているところでございますけれども、宮城県の認知度向上に資する取組に加えて、ナイトタイムエコノミー、また早朝のコンテンツなんかも面白いというふうに思いますけれども、そうしたコンテンツがありますと、一泊更に宮城県内で泊まるかということと滞在時間が延びて消費額が増えるということにつながると思っていますので、そうした取組について鋭意検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　これはさっきの知事の県財政の姿勢とか、その広報に関して周知するというのがなかなか弱いのではないかとちょっと感じていまして、せっかくすごくいい観光資源がある宮城県、私大好きですつといるのですけれども、もうちょっとアピールできることが、新しい斬新なことがないのかと思ったりするのです。今年は選挙イヤーでちゃんとした政策をもつて皆さんに選んでもらうということも必要なので、そういった観点からいくと、もうちょっと広報のやり方を変えたいと思うのですけれども、そこら辺の所見はいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　おっしゃるとおりでして、今いろんな新しい技術が出ておりますので、そういった技術を活用するということは非常に重要ではないかというふうに思っております。今AIなんかも非常に普及してきておりますので、AIの技術を活用すると。そういう形を使って斬新なものをつくって県のPRをしていくといったようなこともできるのではないかと思っています。私の任期は十一月二十日までですけれども、もし仮にもう一期ということになれば、そういったことに果敢にチャレンジしていこうと思っています。そういった意味で仙台市も宿泊税をやっておりますので、県と仙台市一緒になっていろんな取組をしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君）　四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君）　それらがちよつと続いている状況で、大綱一点目の知事の経済手腕はやはり私はさすがだと思います。先の見えない零細中小の経営者さんはこの状況でモチベーションというか、そういったものがなかなか上がっていない状況なのです。知事も使命感の一つだと思うのですけれども、職員御当局の皆様を引っ張るリーダーシップのコツといいますか、民間経営者にどうにかせんという使命感を奮い立たせるためにも、何かもう一度御教授いただければと思います。

○議長（高橋伸二君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　自分のことですからあまりうまく言えないのですけれども、私はやはり職員が苦しいときはなるべく前に出るようには努めているつもりであります。職員が苦しんでいる、困っていると思う時はなるべく前に出て自分が批判を受ける、あるいは矢面に立つといったようなことに努めておりまして、私も自衛官の時は、苦しい



時にやはり上司を見ますので、そのときに上司が逃げるような態度をとれば、この人はそういう人なのだといいことで、この人についていこうという気が失せてしまうことが度々ありました。そういうことから、やはり自分は職員が苦しいときこそ前に出ていこうというふうに思っていますので、なるべく周りのせいにしない、言い訳にしないというふうなつもりでやってきたつもりです。ですから、財政が苦しいと、でもやることがあるならば、お叱りを受けても新たな税にチャレンジしようといったようなことであったり、あるいは思い切って病院の再編をやるとうとういうようなことを取り組んでまいりました。そういうのを後ろ姿で職員に見てもらえばと思っただけでやってきたつもりであります。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） ありがとうございます。励みになります。そういった基盤をもとに経済回復していかなければならないと思うのですけれども、いろいろと大変なことがあるとは思いますが、県警の皆さんの御協力は必須だと思っております。真面目に商売を志す方は本当にそれを求めていると思います。先ほど御答弁いただきましたけれども、十七名グループを検挙した——最近私ちょっと一番町を歩いていたら、スカウトですか、若いかわいい女性に声をかけるスカウトさんがちよつと多くなっているという認識があったのですけれども、そこら辺の御認識はありますでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

○警察本部長（杉本伸正君） 警察としては、匿名・流動型犯罪グループというこれが現下の治安に対する最大の脅威というふうに捉えて力を入れている分野ということになるのですけれども、このスカウトですとか、あるいはホストクラブの関係ですけれども、こういったものに巣くっている匿名・流動型犯罪グループがかなりいるのではないかとこのように思っています。これに対する対策を強力に進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） これはずっと長年の課題だったと思うのですけれども、私ずっと国分町にいたので見ているのですけれど、なかなか改善されないということと、やはり皆さんの御意見が毎回一緒に「減らない」「街が汚い」「怖い」。何かもっと具体

的な対策とかあれば、あと、例えば検挙の仕方とかあれば御教授ください。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

○警察本部長（杉本伸正君） なかなか流動的な状況もございますので、これをやれば解決というのはなかなかないと思うのですけれども、やはり地道なパトロールですとか、あるいは強力な検挙活動、これに勝るものはないのかというふうに思っておりますし、そのためにも地元の関係者の方々との協力関係、連携を強化していくというのが一番近道になってくるのではないかと思っています。明るくにぎやかな国分町というのが防犯の観点から見ても非常に望ましいことだというふうに思っておりますので、これからも連携を強めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 四番石森ゆうじ君。

○四番（石森ゆうじ君） 仙台市の繁華街ということで、これがモデルとなって波及していけばいいと私はずっと思っているのですけれども、景気が悪くなれば人間の防衛本能で自分のお金を守るということでモラルや治安が悪くなるのは当然なことだと思うので、この辺セットにして取り組んでいきたいと思えますし、いろいろ本当にみんなが求めているので、もう一回所感を。強いものがあればお願いします。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長杉本伸正君。

○警察本部長（杉本伸正君） ナイトタイムエコノミーということに関しても我々警察としても協力できる部分というのは必ずあるだろうというふうに思っておりますし、風俗環境の浄化ということで、我々の業務の運営という意味でも、これは非常に効果のある施策の一つだろうと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。